様式第2号（第3条，第70条関係）

委　託　設　計　書

執行年度	R8年度	市長		副市長		部長		財政課長		課長		係長		審査		設計者	

委託番号	8G委託第13号	委託名	鉾田市指定ごみ袋作製業務委託（単価契約）
工事場所又は履行場所	線　川		鉾田市　鉾田　地内

工事（委託）概要		施工方法	請負・直営・委託
鉾田市指定ごみ袋作製業務委託　1式		履行期間	契約日の翌日から 令和9年3月31日まで
予定数量		保証期間	日間
45ﾘｯﾄﾙ手提型	1,075,000 枚	起工年月日	令和　年　月　日
30ﾘｯﾄﾙ手提型	75,000 枚	竣工年月日	令和　年　月　日
		延期，中止	月　日～　月　日 日間
		請負人	住所 氏名

	委託設計書	鉾　田　市

起変工更理由	鉾田市指定ごみ袋45Ｌ及び30Ｌを作製委託するものである。

費目	起工	第　回変更	第　回変更	増△減
委託費に附する額				
委託価格				
消費税及び地方消費税相当額				
請負（委託）決定額				

変更委託価格算定基準

変更委託価格＝変更積算委託価格×請負比率　（起工時の請負決定額／起工時の請負に附する額）

変更積算委託価格	×	請負比率	＝	変更委託価格

様式第3号（その1）（第3条，第70条関係）

委託費内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	二次製品並びに算出基礎	摘要
委託費									
	指定ごみ袋								
		45ﾘｯﾄﾙ 手提型		枚	1,075,000				2,150箱
		30ﾘｯﾄﾙ 手提型		枚	75,000				150箱
		業務価格							
		消費税 相当額						10%	
		業務費							

鉾田市指定ごみ袋作製業務委託仕様書

1　業 務 名

8G 委託第 13 号　鉾田市指定ごみ袋作製業務委託（単価契約）

2　概　　要

鉾田市指定ごみ袋の製造、保管管理及び鉾田市指定の取扱所へ納品を行う。

3　契約方法

単価契約とする。

4　契約期間

契約日の翌日　から　令和 9 年 3 月 31 日　まで

5　納品場所

発注者が指定する場所（1 箇所）とし、納品日及び納品数量等については事前に協議するものとする。

6　予定数量

45 リットル	1,075,000 枚	2,150 箱
30 リットル	75,000 枚	150 箱

7　支払方法

毎月払いとする。

8　保管管理業務

（1）受注予測を立てて欠品することのないよう一定の在庫を保管管理し、急な需要にも迅速に対応すること。

（2）盗難、紛失及び汚損等がないように厳重に保管管理すること。

（3）保管場所は指定袋専用とし、他の商品との混同や遺失盗難を防ぐこと。

9　納品業務

（1）納品は市内の市指定場所に受注後 5 営業日以内に納品する。ただし、緊急の場合は直ちに納品できる体制を取ること。

（2）納品は納品場所において、指定された倉庫内への荷降ろしまで行うこと。

（3）納品は 3 枚綴りの納品書を使用し、市控え用受領書と業者控え用受領書にそれぞれ納品先の受領印を受け、請求書に添えて提出すること。

（4）業者控え用受領書は 3 年間保管すること。

（5）納品された指定ごみ袋に汚損又は破損等の不良品があった場合、受注者の責任において、すみやかに良品と無償交換するとともに、原因等の調査報告書を本市に提出することとする。

10　品質管理

（1）鉾田市指定ごみ袋を作成する前に、指定ごみ袋の見本及び配色を施したレイアウトを発注者に提示し、サンプルを提出すること。なお、製造工場が複数となる場合、事前に報告をし、工場ごとにサンプルを提出するものとする。

（2）初回の納品に先立ち、抽出した指定ごみ袋の引張強度、伸び、引裂強度、衝撃強度、厚みについて公的機関による検査報告書または、それに代わる自社測定結果報告書を提出すること。なお、費用は受注者の負担とする。

11　委託又は再委託の禁止

本件製作を第三者に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

12　そ の 他

本仕様書に記されていない事項及び疑義が生じた場合、市と落札業者が協議の上決定すること。

特記仕様書

○ 指定ごみ袋作製

1 製　造

国内製造品とする。

2 材　質

高密度ポリエチレン（HDPE）

※ 再生品を使用する際は、原料について市と協議して決定すること。

※ 炭酸カルシウム等の添加物は使用しないこと。

3 寸　法

種　別	形　状	寸　法	厚　さ
45リットル	U形型 （ガゼット・ベロ付）	横650(400)mm ×縦800mm	0.030mm
30リットル	U形型 （ガゼット・ベロ付）	横500(330)mm ×縦700mm	0.030mm

※ 指定ごみ袋の寸法の許容差は、JIS規格Z1711-1994の6.2を準用すること。

※ 詳細の寸法は別添図（寸法）とする

4 形　状

取手付型　JIS規格Z1711-1994の4の図1に定めるU型袋（2）とする。

5 品　質

（1）袋の外観は均質でむらが無く、異物の混入やピンホールなどの使用上の欠点が無いこと。また、形状は均等で切断部などの仕上げが良好なこと。

（2）袋の性能（ﾋｰﾄｼｰﾙ強さ、印刷はく離強さ、水漏れ）はJIS規格に適合すること。

※ JIS規格Z1711-1994の7.2を準用すること。ただし、材料の種類は2種Bとする。

（3）材料の品質（引張強さ、伸び、衝撃試験）はJIS規格に適合すること。

※ JIS規格Z1702-1994の3を準用すること。ただし、材料の種類は2種Bとする。

6 色

（1）袋の色

半透明のもので内容物を目視にて確認できる程度の透明度であること。

（2）文字等の印刷色　[赤色]

顔料及びインキを使用する場合は、印刷インキ工業連合会が策定している食品包装材料用印刷インキに関する自主規制（ＮＬ規制）に準拠しており、耐気性、耐熱性、耐移行性、耐溶剤性に優れ、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属及び塩素化芳香族炭化水素のハロゲン化合物を含まないものとすること。

7　表示等

指定ごみ袋の表示等は別添図（表示印刷１、表示印刷２）を予定しているが、今後の協議によりデザインの変更も見込まれる。

※　文字の書体、大きさ、レイアウト等については、発注者と協議すること。

8　外装袋への梱包

各種類とも10枚1組とし、1枚ずつ取り出せるように外装袋へ入れること。

○　外装袋作製

1　製　　造

国内製造品とすること。

2　材　　質

高密度ポリエチレン製（HDPE）とすること。

※　再生品を使用するときは、原料について市と協議して決定すること。

3　寸　　法

各種類とも指定ごみ袋作製の８で指定した方法で、梱包した場合に5㎜から10㎜程度の余裕がある大きさであること。

4　形　　状

指定ごみ袋を１枚ずつ無理なく取り出す事ができるよう、外装袋下部に半月状のミシン目を入れ、取り出し口を設けること。

5　色

（1）袋の色

白色半透明のもので内容物を目視にて確認できる程度の透明度であること。

（2）文字等の印刷色　[黒色]

顔料及びインキを使用する場合は、印刷インキ工業連合会が策定している食品包装材料用印刷インキに関する自主規制（ＮＬ規制）に準拠しており、耐気性、耐熱性、耐移行性、耐溶剤性に優れ、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属及び塩素化芳香族炭化水素のハロゲン化合物を含まないものとすること。

6　表示等

指定ごみ袋の表示等は別添図(外装ﾃﾞｻﾞｲﾝ参考１、外装ﾃﾞｻﾞｲﾝ参考２)のとおりとする。

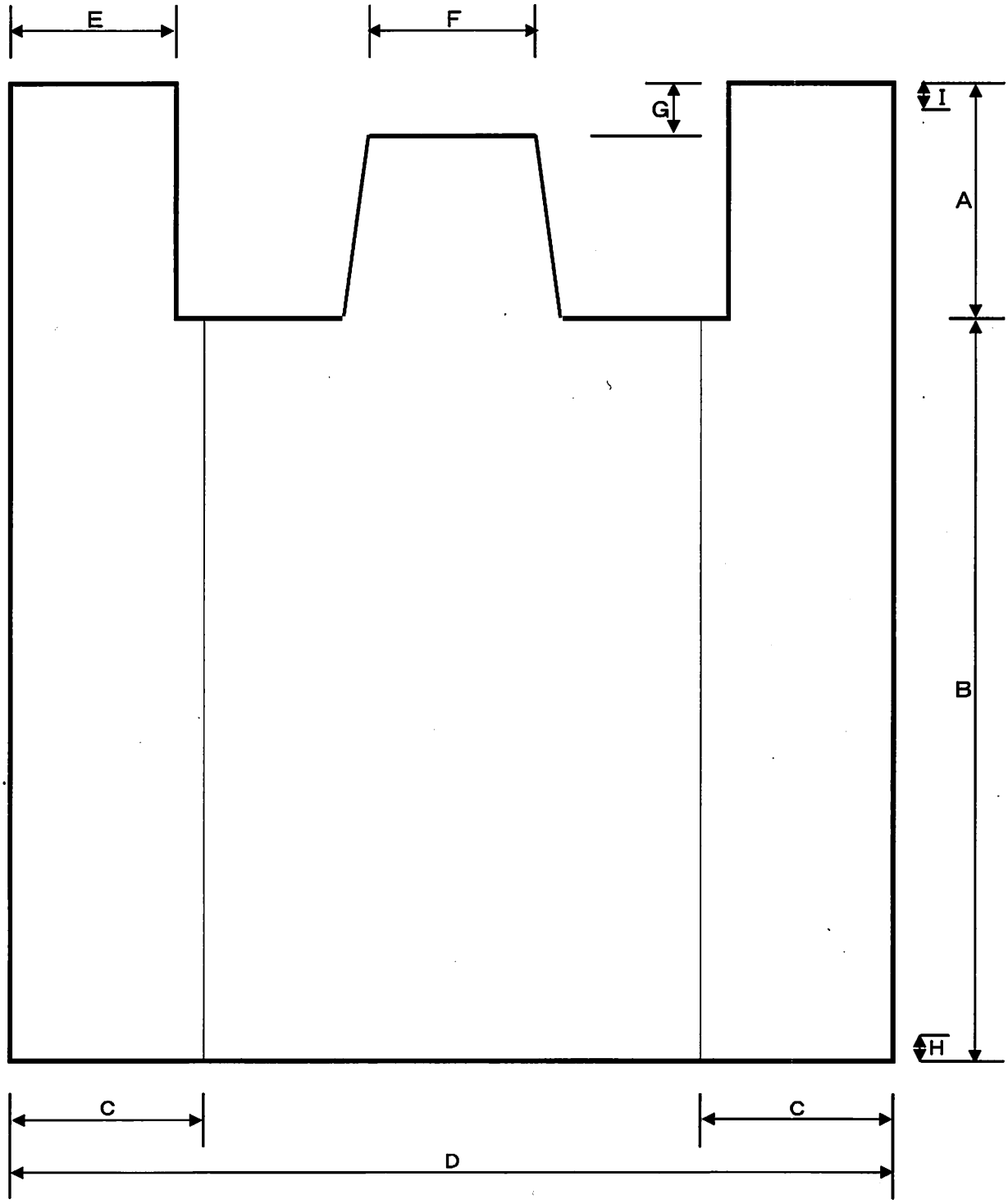
※　文字の書体、大きさ、レイアウト等については、発注者と協議すること。

7　ダンボール箱への梱包

梱包に用いる容器はダンボール箱を使用し、50組を1箱とし梱包した後、梱包外部に品名、数量及び製造年月等を表示すること。

別添図（寸法）

取手付型



	A 取手長	B 縦	C ガゼット幅	D 横	E 取手幅	F	G	H	I
45L	160	640	125	400	75	85	25	10	8
30L	130	570	85	330	60	70	25	10	8

別添図（表示印刷1）

認定番号

鉾田市
指定ごみ袋

45L

氏名	

●「ごみの出し方ガイドブック」を参考に出してください。

●可燃ごみは指定の袋以外収集しません。

●収集日の朝7時までに集積所に出してください。

●ダンボール・新聞・雑誌・牛乳パック・ペットボトルは資源物として出してください。

●不燃ごみは入れないでください。

●蛍光灯・電球・乾電池・水銀体温計は有害ごみとして、指定袋もしくは透明、半透明な袋へ入れて有害シールを貼り付けて出してください。

JANコード

表示者

別添図（表示印刷2）

認定番号

鉾田市
指定ごみ袋

30L

氏名	

●「ごみの出し方ガイドブック」を参考に出してください。

●可燃ごみは指定の袋以外収集しません。

●収集日の朝7時までに集積所に出してください。

●ダンボール・新聞・雑誌・牛乳パック・ペットボトルは資源物として出してください。

●不燃ごみは入れないでください。

●蛍光灯・電球・乾電池・水銀体温計は有害ごみとして、指定袋もしくは透明、半透明な袋へ入れて有害シールを貼り付けて出してください。

JANコード

表示者

別添図（外装デザイン参考1）

鉾田市
指定ごみ袋
（取手付型）

45ℓ用
10枚入

JANコード

取扱上の注意
警告
・この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。
幼児や子供の手が届かないところに保管してください。
注意
・突起のあるものをいれると材質上破れることがありますので、ご注意ください。
・摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

高密度ポリエチレン使用
家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂	ポリエチレン
耐冷温度	−30度
寸法外形	650(400)×800(ミリメートル)
厚さ	0.03(ミリメートル)
枚数	10枚
取扱い上の注意	火のそばに置かないでください。

表示者

取り出し口

別添図（外装デザイン参考2）

鉾田市
指定ごみ袋
（取手付型）

30ℓ用
10枚入

JANコード

取扱上の注意
警告
・この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。
幼児や子供の手が届かないところに保管してください。
注意
・突起のあるものをいれると材質上破れることがありますので、ご注意ください。
・摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

高密度ポリエチレン使用
家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂	ポリエチレン
耐冷温度	−30度
寸法外形	500(330)×700(ミリメートル)
厚さ	0.03(ミリメートル)
枚数	10枚
取扱い上の注意	火のそばに置かないでください。

表示者

取り出し口